

表題部所有者の登記のお知らせ

下記に掲げる土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項の規定による登記を別紙のとおり行う予定ですので、お知らせします。

令和8年5月25日 名古屋法務局一宮支局 登記官 岩田 玲

記

手続番号	表題部所有者不明土地に係る所在事項		地目	地積（㎡）
	所 在	地 番		
1801-2024-0038	江南市五明町青木	1 3 3 番	田	1 0 9
1801-2024-0039	江南市五明町青木	1 8 2 番	田	6 9
1801-2024-0040	江南市五明町青木	1 8 3 番	田	3 7 3
1801-2024-0041	江南市五明町青木	2 8 1 番	墓地	6 1 4
1801-2024-0043	江南市五明町根場	2 0 8 番	墓地	1 2 5
1801-2024-0050	江南市東野町新田	2 5 5 番	公衆用道路	2 9
1801-2024-0051	江南市東野町新田東	1 7 9 番	公衆用道路	1 6
1801-2024-0053	江南市宮田町新田	1 4 2 番	宅地	2 6 ・ 4 4
1801-2024-0054	江南市宮田町新田	2 9 6 番	墓地	5 6 8

手続番号	抹消する登記事項	登記すべき事項
1801-2024-0038	表題部所有者不明土地の登記記録の表題部の所有者欄に記録されている事項	表題部所有者として登記すべき者が ない [令和元年法律第15号第14条第 1項第4号イ]
1801-2024-0039		
1801-2024-0040		
1801-2024-0041		
1801-2024-0043		
1801-2024-0053		
1801-2024-0054		
1801-2024-0050		
1801-2024-0051		